

本年度は、前年度の赤字決算をふまえて宿泊料千六百元を二百円アップし、千八百円を基本料金とした。この結果利用者の負担増は奉仕料と合算し二百二十円となったが、経済組合の保健事業として実施している宿泊施設利用助成額を前年度一人一泊千円のところ千三百円に、また互助会厚生事業の同助成額も千円のところ千三百円に増額されたので、県内教職員の場合実質的には負担減となり大いに利用促進の措置が図られている。

しかし、鉄道賃のアップや社会経済の先行き不安ムード等から、組合員家族ともに旅行の見合わせ等、引き締め状態から当あづま荘の利用についても減少を示している実態である。

このように、組合員関係者だけの利用では、あづま荘の活用がふじゅうぶんとなっている現況なので広く県下市町村、公民館、PTA、その他関係方面に働きかけ、広く啓蒙をして当施設を利用されるよう何分の御協力を依頼するものである。受け入れ側の施設職員は、物心ともにサービス精神に徹して、清潔で気やすくやすらぎのある保養施設の本領を発揮するよう努めているので御利用をお願いしたい。

(二) 郡山宿泊所の建設
かねてより教職員の皆さんから、県の地理的、交通網の中心であり、経

済、産業上の中枢都市である「郡山市」に、多目的に利用できる会館方式の施設の新設が強く望まれていたが、昭和五十二年より県の債務負担行為（2分の1）によって建設することが決まった。建設計画の概要については次のとおりである。

- 1、建設予定地
郡山市桑野町一丁目（市役所隣り）
- 2、敷地面積
六千九百四十四・四七平方メートル（千八百四十三・五七坪）

- 3、建物の構造、面積
本館 鉄筋コンクリート造り
地上五階、地下一階

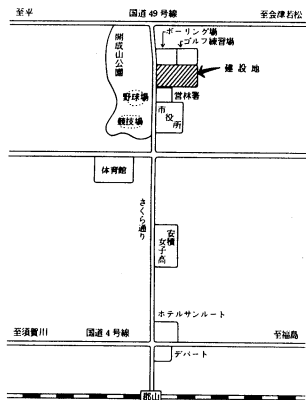
職員宿舎 鉄筋コンクリート造り
地上三階
一棟 六百平方メートル

- 4、利用定員
宿泊 六十名
宿泊外 五百名
- 5、施設の内容（表14）

表14 施設の内容

4～5階	宿泊部門 (和室・洋室)
2～3階	会議、研修、婚礼、 宴会部門
1階	管理、飲食部門 (レストラン・喫茶)
地下	機械室、電気室

図3



6、建設予定地略図 (図3)

- 7、建設地までの距離及び所要時間

(表15) 建設地の概要

路線	距離	所要時間	概要
国鉄郡山駅	二・七km	一〇分	
国道4号	〇・五km	七分	
東北自動車道	四・五km	一〇分	インターチェンジから

長期給付の現況

教職員の退職後における生活の安定と、遺族の生活の補償を図るため、長期給付が設けられている。

長期給付には、退職手当、恩給のよりに県から支給されるものと、退職年金、退職一時金などのように共済組合から給付されるものがあるが、これらの給付について、昭和五十一年度の執行状況並びに本年度新たに講じられた制度の改善内容等については次のと

おりである。

一、退職手当

1、昭和五十一年度執行状況
退職手当は、県条例に基づき、職員が退職又は死亡したときに支給されるが、その支給率は、退職の事由（自己都合退職、勸しよう退職等）と在職期間の長短によって決定される。五十一年度における教職員の退職手当支給状況は、表16のとおりで、勸しよう退職が三百七十八件、六十六億一千九百四十三万五千円、自己都合退職（傷病・死亡・期限付職員分を含む）が三百四十二件、五億三千二百三十一

表16 昭和51年度退職手当支給状況

退職事由	人員	支給額	左の前年度比	
			%	円
勸しよう	378	6,619,435,578	63.9	(15,559,905) 円 17,511,734
自己都合 傷病・死亡	108	517,175,682	102.6	4,788,663
自己都合 (期限付き職員に限る)	234	15,138,608		
計	720	7,151,749,868	65.7	(12,010,627) 円 9,932,985